

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、受付にお尋ねください。

施設基準：後発医薬品使用体制加算 1  
使用割合 90%以上

那須北病院 病院長

